第1号様式(第4条関係)

年 月 日

奄美市長 殿

住 所 事業者名 代表者名

印

奄美市ふるさと納税推進事業参加申請書

奄美市ふるさと納税推進事業実施要綱第4条第4項の規定により,関係書類 を添えて,下記のとおりふるさと納税推進事業への参加を申し込みます。

記

特産品	別紙1のとおり
	事業者名
	担当者名
連絡先	電話番号
	FAX
	E-mail

【事業者名】

NO.	特産品名	特産品内容	商品価格 (寄付金額では ありません)	地場産品 基準

[※]行数が足りない場合は、適宜追加してください。

[※]地場産品基準は「総務省地場産品基準」の該当する番号を入力してください。

[※]商品価格を元に寄付金額が決まります。

【事業者名】

掲載希望サイト

(掲載を希望するふるさと納税ポータルサイトにくしてください)

中間事業者シフトプ	口楽天 口ふるさとチョイス (系列サイト含む)	
ラス (株) によるサ ポート	□ふるなび □ANA □JAL □ゆなさと納税	
	□Amazon	
事業者にてシステム		
登録等を行う	口さとふる(Yahoo!ふるさと納税)	
(各サイト運営者が 直接サポート)	□e しまギフト (現地型決済/宿泊・飲食等向け)	

誓約書

令和 年 月 日

奄美市長 安田 壮平 様

住 所事業者名代表者名

钔

奄美市ふるさと納税特産品提供事業者として申請をするにあたり、次の事項について誓約いたします。

- 1 特産品の取扱にあたり、日本国内の関係法令及び「奄美市ふるさと納税推進事業 実施要綱」及び市長の指示に従います。
- 2 奄美市ふるさと納税推進事業参加申請書及び返礼品登録時の記載事項等に虚偽等 の事実と異なることがあった場合は、それに伴う一切の責任(損害賠償など)を 負います。
- 3 特産品の認定を受けた商品又はサービスについて、適正な品質管理を行うとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- 4 特産品の認定を受けた商品又はサービスの提供において、苦情及び事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負い、その解決に努めるとともに奄美市及び委託事業者に報告します。
- 5 食品を取り扱う事業者については、食品衛生法、食品表示法、商標法、特許法等 各種法令等に従った事業活動を行い、地場産品基準及び食品表示法において遵守 すべき事項が記載された書類の整備・保存を行います
- 6 登録後においても、次の場合には登録を取り消し、原則、特産品の取扱いを終了 しても、何ら異議を申し立てません。
 - ・ 本誓約書に反する行為があった場合
 - ・ 国が定めるふるさと納税制度の内容や取扱の変更等により特産品としてふさ わしくないと判断した場合
- 7 制約事項確認のため市が行う調査・確認については、これに同意するとともに、 市が調査に必要な書類の提出を求めた場合は、速やかに提出します
- 8 誓約事項に反する場合、登録の取消など、奄美市が行う一切の措置について異議の申し立を行ません。